

意見書第7号

政府による4月28日の「主権回復の日」式典開催に対する意見書

上記の議案を会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

平成25年3月27日提出

読谷村議会議長 新垣 修幸 殿

提出者	読谷村議会議員	仲宗根 盛良
賛成者	読谷村議会議員	長浜 宗則
	同	照屋 清秀
	同	伊波 篤
	同	大城 行治
	同	比嘉 郁也
	同	當山 勝吉

政府による4月28日の「主権回復の日」式典開催に対する意見書

政府は、1952年のサンフランシスコ講和条約発効の日である4月28日を日本の「主権回復の日」とし、式典を開催することを閣議決定した。

沖縄、奄美、小笠原諸島が日本から切り離され、米国による異民族支配が始まった4月28日をわれわれ県民は「屈辱の日」として語り継いできた。

政府が沖縄の歴史を直視せず、今頃になって「主権回復」をことほぐるのは、県民を更に愚弄するものであり、断じて容認できない。

米軍は条約発効後、沖縄の住民が暮らしていた土地の強制接収をはじめ、「銃剣とブルドーザー」で住民を追い出し、基地の強行建設を行い、27年間の過酷な異民族支配を経て、沖縄の施政権は1972年5月15日に返還された。

だが、県民が望んだ「核抜き本土並み」の米軍基地削減は進まず、日本復帰から41年目を迎える今日でも沖縄に在日米軍専用施設の74%の基地が集中し、不平等な日米地位協定による事件・事故が相次いでいる。

日米両政府は、県内41市町村や県議会が反対する米海兵隊垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイの強行配備に加え、普天間飛行場の名護市への新基地建設を強行に押し込もうとしている。

日米地位協定の改定要求についても、真剣に対米交渉しようとする姿勢がない。

政府が式典の前にまず行うべきことは、沖縄県における米軍基地の差別的な過重負担を全国民と共有し、その負担の解消を図ることではないか。

よって、読谷村議会は、今回の政府による式典開催決定に対し、強く抗議するとともに、式典開催に対し甘受できないことを表明する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年3月27日

沖縄県読谷村議会

宛て先

内閣総理大臣

内閣官房長官